

《記入例1》

退職等により、未徴収税額（5月までの分）を普通徴収（従業員自身で納付）へ切り替える場合

◎例1 …年税額 84,400 円の人が 令和 7 年 9 月 30 日に退職する場合

年税額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
84,400円	7,400円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円

年税額(ア) 84,400円

既に納入済みの額

今回納入する額

未徴収税額(ウ) 56,000円 = 普通徴収へ切り替える額

徴収済額(イ) 28,400円

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

福岡市長		〒410-1192 裾野市佐野1059番地		シモンゼンショウジ		特別徴収義務者番号 01234		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
令和 7 年 9 月 20 日提出		フリガナ		氏名又は名称		個人番号又は法人番号		担当氏名		所属氏名		経理部経理係 市民税 花子	
フリガナ		セイ		メイ		セイ		セイ		セイ		セイ	
氏名		住民 税夫		住民 税夫		住民 税夫		住民 税夫		住民 税夫		住民 税夫	
生年月日		S56 年 7 月 8 日		S56 年 7 月 8 日		S56 年 7 月 8 日		S56 年 7 月 8 日		S56 年 7 月 8 日		S56 年 7 月 8 日	
個人番号		987654321098		987654321098		987654321098		987654321098		987654321098		987654321098	
受給者番号		9876-SMZ-54321		9876-SMZ-54321		9876-SMZ-54321		9876-SMZ-54321		9876-SMZ-54321		9876-SMZ-54321	
1月1日現在の住所		裾野市須山1593-12		裾野市須山1593-12		裾野市須山1593-12		裾野市須山1593-12		裾野市須山1593-12		裾野市須山1593-12	
異動後の住所		同上		同上		同上		同上		同上		同上	
異動の事由		異動の事由		異動の事由		異動の事由		異動の事由		異動の事由		異動の事由	
異動後の未徴収税額の徴収方法		異動後の未徴収税額の徴収方法		異動後の未徴収税額の徴収方法		異動後の未徴収税額の徴収方法		異動後の未徴収税額の徴収方法		異動後の未徴収税額の徴収方法		異動後の未徴収税額の徴収方法	

1. 特別徴収継続の場合		2. 一括徴収の場合	
新年度から異動した労働者（先着）		新年度から異動した労働者（先着）	
住所 フリガナ 氏名又は名称		住所 フリガナ 氏名又は名称	
法人番号		法人番号	
担当氏名 連絡先		担当氏名 連絡先	
受給者番号		受給者番号	
納入書の要領		納入書の要領	
新しい勤務先へは月割額 円を 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。		新しい勤務先へは月割額 円を 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。	
3. 普通徴収の場合		3. 普通徴収の場合	
1. 異動が令和 7 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出があったため		1. 異動が令和 7 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出があったため	
2. 異動が令和 7 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		2. 異動が令和 7 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	
3. 死亡による退職であるため		3. 死亡による退職であるため	

●普通徴収に切り替わると…

普通徴収の納期は年 4 回（6月、8月、10月、翌年 1月）です。この納期のうち、未到来の納期で未徴収税額を分割し納めます。例の場合だと、従業員本人に通知するのが10月となるため、未徴収税額56,000円を10月と1月の2回に分けて本人が納付することになります。